



経営と協議会実施～ニュー労組から質問と改善をもとめ、話合いました

個人調査票について人事に質問～

10月7日の月次交渉にニュー労組側から7名が参加して「経営状況」「労災状況」の経営報告をうけたあと～職場からの質問、改善意見がだされました。

その中で、**個人調査票は～緊急時の連絡と人事異動に使用、年末調整に必要な(人事)**という事で全職員に提出するよう渡されています。内容が家族構成、家族の生年月日等細かなところまで記入するようになっていて・・・「ここまで詳しい情報がなぜ必要なのか」「どう使われていくのか不安!」など職場から多数の問い合わせがありました。その事を受けて人事と討議しました。

ニュー労組から質問	経営(人事)の回答
個人調査票は必要なのか。ここまで細かに記入しなければいけないのはなぜか。	ホストコンピューターに入れて管理する。主に緊急連絡時に使用する。 <u>記入したくない個所があれば拒否することは妨げない。</u> が、協力してほしい。
緊急時の連絡場所は雇用契約書に毎年記入しているがその情報ではダメなのか。	雇用契約書とは情報管理の扱いが違う。
共済や、フリーに利用される事はないのか。	共済や、フリーには使用しない。 <u>個人情報はず守る。</u>
通勤手当についてもきちんと申請している	出光カード発行した時の距離の申請が違っているのが多かったので今回きちんと確認するのが目的。
個人調査票を書くのは初めてだと思いますが	3年ほど前にも実施している。今後も数年おきにやります。

↓↑

※ニュー労組と経営の確認事項～

- *通勤手当確認書の記入提出はよいが、自宅からの最短距離2km以上については別途改善要求をする
- *個人調査票の1-1・2・3・4は記入するが、それ以外は未記入でもかまわないことを確認しました。

秋季(年末・年始)の取り組みをしています。

10月6日より最低賃金時給が691円⇒705円に(これは法律の改定です)。コープさっぽろの基本時給は下期(10月)より710円⇒715円に改定(これは春闘ゼロ回答後の経営の回答です)

北海道の最低賃金が705円に上がりました。9月からコープさっぽろのパートの基本時給が715円になりますが最賃との差が10円にしかありません。時給の底上げの要求は春闘での取り組みなのですが年末・年始の繁忙期の手当とともに、秋季の要求の中でも取り上げます。

職場集会をひらきましょう！

職場集会・茶話会・労組員対話からの“声”

○マネージャーに対する意見相談（パワハラ：暴言、と作業管理の不足）

○再雇用条件について何も説明してくれない、不安。

なんで時給がさがるのか？時間も減るの？

○サービス残業について

（これは法律違反です。未払い賃金も請求して実現できた事例もあります）

・持ち帰って仕事するのは当たり前？（上司はそう言った）・スキャンしてからゴミ捨ててね（法律違反）

私は「かなえ」です。

声を大きく、仲間も増やして！
要求実現します。



秋季・年末要求のはなしと職場の問題の改善をすすめています。

ふだんなかなか話せない疑問や不安を話合いましょう、

「そーなんだ」「それはなおさなきゃね」

お茶しながら なんでも話せる「ニュー労組の茶話会」を

各職場で開催できるよう計画しています。連絡下さいね。

精勤手当と技能知識手当は？

昨年から実施されている精勤手当と技能知識手当は付いていますか？給与明細書と雇用契約書を見てみましょう。給与明細書では技能知識手当はその項目欄に記載されています。

精勤手当は → 明細書の右上 査定手当欄に記載されています。雇用契約書はその名称での項目があります。毎年の面談と評価表での手当になります。ちゃんと見ていない人も多いようですが、この機会に確認してみましょう。

※面接、評価があいまいな事業所があり改善しています。問合せ、相談は 011-876-9110 ニュー労組

生協労連第44期定期大会に参加しました 「全国の生協の仲間と交流を」

9月15日（木）・16日（金）の2日間、熱海で第44期定期大会が開催されました。ニュー労組から渡部さんが参加し、ニュー労組の組織拡大のための職場集会の様子、活動について発言をしてきました。全国から正規、パート188名が集まりました。発言者も39名で2日間に分けて発表がありました。1日目は東北からの報告が多く、震災の事が多かったです。3月から半年たった今でもボランティアは必要で、復興もまだまだであること。発表の途中で地震があり、大きな揺れではなかったのですが、「津波は来ないだろうかと、とても怖い」と言っていました。2日目は組織拡大の取り組みについての発表が多く、元気に明るく、困難に負けずに活動している事にニュー労組もしっかりやろうと決意を新たにしました。



生協労連パート部会定期大会に参加

10月1日（土）・2日（日）生協労連パート部会定期大会に佐藤副委員長と神楽店（旭川）の富田さんの2名が出席しました。佐藤さんがニュー労組の活動報告をしました。

長谷川真一さんを講師として『男女が人間らしく働き、生きる社会を作ろう』の講演が1日目にあり、2日目が分科会で『組織拡大』に参加し学んで来ました。この2日間で学んだ事を生かして活動をしていきます。 <全国のパートの仲間のパワー で ガンバロー>